

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。おたがいを認め、支え合うまち・京都を。



人権情報誌

2011.8

Vol. 43

●輝きピープル

タレント・歌手

はるな愛さん

自分らしくありのままに生きる

●特集

「京都市犯罪被害者等支援条例」
を施行しました。

●京にはばたく

被災地への関心を
持ち続けてほしい

京都災害ボランティア支援センター
センター長 藤野正弘さん





自分らしく ありのままに生きる

タレント・歌手 はるな愛さん

いつも笑顔で元気な はるな愛さん。男性として生まれ、性同一性障害という自分の気持ちと身体の違和感に悩み、偏見に苦しみ、死をも考えた愛さんですが、一度きりの人生、“自分らしく”頑張ってみようと夢をあきらめず、好きな道へ進むための努力を重ねてきました。人と違うことを「個性」と受けとめ、はるな愛、大西賢示、両方の名前を大切にしてありのままに生きる素晴らしい人生を語っていただきました。



* * なぜ男の子なの?

私は3歳ぐらいの頃から女の子の物にばかり関心がありました。かわいい洋服やおままごとが大好きで、女性アイドルに憧れ、人前で踊ったり歌ったりすることも好きだったので、小学生時代はタレント養成所にも通い、ちびっここのど自慢などたくさんテレビにも出演していました。舞台ではアイドルのようにフリフリのかわいい衣装で私は幸せいっぱい、誰も違和感を持たなかつたのです。

でも成長と共に肉体的な男女差を意識せざるを得なくなり、心と身体の性の違いに「なんで男の子、女の子とはっきりして生まれなかつたんだろう」と悩む時代が来ました。さらに中学時代は毎日、クラスの男子からひどく陰湿ないじめを受け、何度も生きることをやめちゃおうと思ったんです。でもこのまま死んだら母親が悲しむな、迷惑をかけるなとふつと我に返り、どうせ苦しいならやりたいこと、楽しいことを全てやってから死のうと、そこから自分らしく生きることへ意識が変わっていったと思います。

その後、親に内緒でニューハーフのお店に入りし、自分が安らげる場所も見つけました。でもまだ若かった私は、身体を変えれば、自分が抱えている悩みは全て解決すると思ったんです。そして19歳で性転換手術を受けましたが、現実は恋愛や仕事の悩みは続きました。苦労の中で分かつたのは、人と人が信頼をもって付き合うには見かけではなく、自分に魅力があることが必要なのだと。“女の子”になれたのは嬉しかったけれど、内面も磨かないと本当の幸せはないんだと気きました。今は「自分自身が必要とされる人間であること」をとても大切にしています。

そして「何で私だけ?」と周りとの違いを欠点だと思って自分で追い込む人が多いですが、私は「何で私だけ?」は、つまり私にだけ特別なものがあるのだと考え、それを武器にしました。変声期で声が出なくなつたときにも“エアあやや”(※)を生み出し、人にインパクトを与える個性として生かしたのです。みなさんもコンプレックスを最大の個性ととらえ、自己表現の一つに生かしてほしいです。

(※歌手・松浦亜弥さんの口パクでの物まね)

■ワード解説

性同一性障害…生物学的な性(からだの性)と、性の自己認識(こころの性)が一致しないため、社会生活に支障がある状態を言う。

ニューハーフ…男性が人為的に女性として生きたり、女装して仕事や生活をする人の呼び名で造語。

* 水 ニつの名前で生きる

性同一性障害という言葉もなかった時代は、もっと悩んでいる人が多かったと思います。今はテレビなどで、私は元は男だということで、男性っぽい声や、戸籍の名前で笑いをとったりしています。自分の性は嫌だったけれど、これは搖るぎない事実だし、そこを原点にして私は進んでいこうと決めたからです。色々なご意見もいただきますが、私は大西賢示という男の子で生まれたから、はるな愛というキャラクターがエンターテイメントとして生かされました。「はるな愛」と「大西賢示」、両方の名前を愛しながら、両方の目線で物を言うことも一つの生き方なのです。

親のためにと自分を偽ってでも女性と結婚し、子どもを授かって生きていくのも一つでしたが、私は親や妻、子どもに逆に申し訳ないと思いました。死を考えて“悔いなく生きる”ことを選んだとき、自分の嘘で多くの人を苦しめるより、今は理解されず、周りから中傷されても、親からもらったこの命を続けるためには、自分らしく、人生最後には、この生き方を選んでよかったですなと思いたい。だから私らしさを表現できる場所に、自ら向かっていきました。

ですから性同一性障害の生き方も一つの形にはめず、戸籍を変える人がいてもいい、黙って心と身体の性の違いを抱えた生き方もいい、人それぞれいいし、その意識が色々な差別や偏見の問題をなくしていくのではないかでしょうか。人目を気にして生きるのではなく、自分らしさを大切にしたいですね。

そして、今嬉しいのは、あれほど反対していた親が私の生き方を世界一の親孝行だと言ってくれていること。そこに至るまでには時間が必要でしたが、親は子どもが幸せに生きててくれていることが一番なんだを感じています。生きていたからこそ、よかったです。

* 水 これからも被災地のみなさんと共に

3月11日の東日本大震災では、ロケで行った所や、24時間チャリティマラソンのときにたくさんの応援をいただいた方々の状況に衝撃を受けました。また高齢の方が避難所へ移動する途中に亡くなられた記事を読んで、現在の日本を築いてくださった方々の、悲しくて苦しい人生の終わり方に居ても立ってもいられなくなりました。また、阪神大震災を体験している私にとって、他人ごとではないはず、これまでに3度、被災地を訪ねさせていただきました。私の経営する店の従業員の実家が、福島県相馬市の漁師ということもあって、まずは震災の10日後に、市役所の許可をいただき、体育馆での炊き出しなどのお手伝いをさせていただきました。

するとある女子高校生の方が深々と頭を下げて「は

はるな愛さんと
被災された方々との交流
(茨城県の避難所にて)



るな愛さん、今日は来てくださいありがとうございました。お年寄りも喜んでくれました」と言ってくれたんです。私も頭なんて下げなくてもいいのに。でも、こうして被災者の方々と関わっていくうちに、炊き出しなどの現地での支援はもちろんですが、テレビで精一杯頑張っている姿を見せることで被災者の方を勇気づけることもできるのだと知り、そのことを私は絶対に忘れてはいけないと思いました。また笑顔になれるよう、みんなで頑張らなきゃいけないと、現地に行って強く感じたのです。売名行為だとの批判があつても、人の意見に左右されるのではなく、自分が何をしたいかを大切にして、これからも被災地のみなさんとは触れ合っていくつもりです。

これまでの人生、つらいこともたくさんありましたが、私は今憧れの芸能界で多くの方と出会い、はるな愛というキャラクターで頑張っています。今後は性について同じような悩みを持っている人たちのための活動や、さらにアジアをはじめ海外でもお仕事をたくさんして、多くの人たちに私のような存在を知ってもらえたると思っています。そして全ての人が悩みと苦しみから解放されて、希望に満ちた毎日を送れることを願っています。

プロフィール はるな愛さん

1972年生まれ、大阪府出身。タレント、歌手、女優、声優。2008年「エアあやや」をきっかけに大ブレイク。2009年にはニューハーフのMiss International Queen 2009で世界第1位を獲得。テレビ、ラジオ、CM、雑誌、舞台や執筆活動など幅広く活躍中。

はるな愛オフィシャルサイト
<http://www.avexnet.or.jp/haruna-ai/>

著書プレゼント 「素晴らしい、この人生」を 差し上げます

はるな愛さんのサイン入り著書「素晴らしい、この人生」を2名様にプレゼントします。ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号と「あい・ゆーKYOTO」へのご感想、ご意見など(必須)をお書きの上、平成23年9月2日(金)(当日消印有効)までに下記へお送りください。抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

〒604-8571(住所不要)

京都市人権文化推進課

「あい・ゆーKYOTO」Vol.43 書籍プレゼント係まで



特集

犯罪被害者、そのご家族、ご遺族を支援し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して

「京都市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。

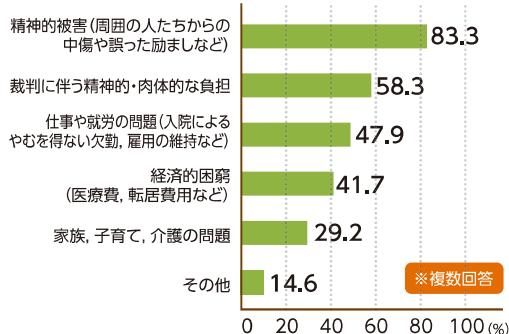
犯罪による被害者やそのご家族、あるいは残されたご遺族は、様々な問題を抱えながらも十分な支援が受けられず、深刻な状況に置かれています。

京都市では、こうした問題を市民一人ひとりがしっかりと認識するとともに、市民の皆さんに最も身近な自治体として、より踏み込んだ支援を推進するため、犯罪被害者の支援に特化した条例を4月から施行しました。



犯罪被害者の置かれている状況とは？

● 直接的な被害の他に困ったこと



平成22年10月に行った「犯罪被害者等のニーズに関するアンケート調査」です。犯罪被害者は、犯罪による生命や身体への直接的な被害だけでなく、心身の不調や苦痛、周りの理解不足や中傷などに苦しめられています。



被害後の状況の変化により様々な問題を抱えてしまいます。

心身の不調

- 感情や感覚のマヒ
- 恐怖、怒り、不安、自分を責める気持ち
- 不眠、食欲不振、頭痛、めまい、神経過敏

家族・親族の支えあいの喪失

- 被害のショックで家族が精神的に余裕のない状態
- 家事、子育て、介護の問題

経済的な問題

- 主たる生計者の喪失
- 当面の出費
(葬祭費、医療費、転居費用、裁判費用など)
- 住居の問題
- 財産の喪失

裁判に伴う様々な負担

- 裁判の傍聴、証言、意見陳述などの時間や労力
- 損害賠償請求に伴う負担

仕事や就労の問題

- 入院等によるやむを得ない欠勤
- 就業困難、収入の途絶



周りの人の言動などによって傷つけられることもあります。

- 中傷や興味本位の質問
- 配慮に欠けるマスコミの取材や報道

- 犯罪被害者等は被害の弁償を受け、社会的にも保護されているといった誤解など
- 近隣や知人からの安易な励ましや慰め

- 各種手続の窓口で受ける二次的被害など

誰にも相談できず、次第に社会の中で孤立してしまうことがあります。

犯罪被害者の方が 元の生活を取り戻せるよう、 一緒にになって支えていきます。



心のケア

犯罪などにより受けた精神的被害からできるだけ早く立ち直れるよう、「京都市こころの健康増進センター」の専門外来において診察や相談を行います。(政令市初)

日常生活の支援

犯罪などにより生活に困窮する被害者に、生活資金の給付を行います。(政令市初)

対象▶殺人、傷害など生命・身体犯罪の被害にあった市内居住者で、生活困窮と認められる被害者またはご遺族

金額▶30万円

住居の提供等

犯罪などにより、これまでの住居に住めなくなった方に一時的な住居などを提供します。

提供住居▶短期／社会福祉法人などが運営する民間シェルター(政令市初)
中長期／市営住宅の優先入居、民間住宅の情報提供など

観光旅行者等の支援

市内で犯罪被害にあった観光旅行者や滞在者に対し、民間支援団体及び大学と連携して、相談や通訳派遣などのサポートを行います。(政令市初)

大学との連携

大学や、その他の教育研究機関と連携して、犯罪被害者等の支援に関する啓発と、支援の推進を担う人材の育成に取り組みます。

* 京都市犯罪被害者総合相談窓口にご相談ください *



公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター

相談
電話

075-451-7830

月～金 13～18時
(祝日・年末年始を除く)

犯罪被害者の方が抱える様々な問題について、被害直後から継続的・総合的な支援を行うために、京都市では、ワンストップによる「犯罪被害者総合相談窓口」を設置しました。一人ひとりの立場に寄り添い、必要な支援が適切に受けられるように支えてまいります。お困りのことがあれば、まずはお電話でお気軽にご相談ください。



被災地への関心を持ち続けてほしい

京都灾害ボランティア支援センター センター長 藤野正弘さん

東日本大震災への京都のボランティア活動の拠点として、3月13日に発足した京都灾害ボランティア支援センター。京都駅前のメルパルク1階に事務所を置き、情報の収集・発信、被災地と災害ボランティアとのコーディネートなどに取り組まれています。その先頭に立つ藤野正弘センター長(63歳)に、活動の現状と京都からできる被災地支援について伺いました。



京都から多くのボランティアが東北へ

京都灾害ボランティア支援センターは、京都府災害ボランティアセンターと京都市災害ボランティアセンターが、被災地、被災者支援の窓口を一本化するために共同で設置し、NPOなど関係団体の災害支援専門スタッフが加わって“オール京都”体制で運営しています。

災害ボランティアに関する情報の収集・発信・コーディネートのほか、京都に避難された人への支援情報の提供や、災害ボランティア活動を支援するための募金活動、府や市が実施する物資募集に関する後方支援などを業務とし、被災地へのボランティアバスの運行も、現地と調整しながら4月から月1回のペースで行っています。

「災害ボランティアバス」と名付けた、被災地へのボランティアの第一陣が出発したのは4月29日。5月2日までの4日間、90人のボランティアが岩手県の陸前高田市、宮城県の東松島市、福島県の郡山市の3カ所に分かれて、がれきの除去や住居の泥出し、避難所の清掃や住民の方々のニーズの聞き取り、掲示物の整理などを行いました。このときは90人の募集に10代から70代の男女460人を超える応募がありました。



第二陣は、5月27日～30日までの日程で120人が陸前高田市と宮城県の南三陸町に行き、南三陸町では幹線道路両側約200メートルのがれきを除去し、子どもたちの通学路を確保しました。

想像力を働かせて的確な支援を！

私がボランティア活動に飛び込んだのは、実は50歳を過ぎてからです。それまでは会社のため、家族のためにという人生を過ごしていましたが、定年を意識する年齢になり、今度は社会のために生きたいと思うようになり、会社を早期退職し、54歳で「きょうとNPOセンター」の職員となりました。平成16年10月には京都府北部に甚大な被害をもたらした台風23号の災害支援スタッフに参加し、災害ボランティアの心構えを知りました。

よく、ボランティア活動は「自己実現の場」と言われますが、災害ボランティアは被災地と被災者のニーズが最優先です。「被災地から遠く離れた京都の私たちに何ができるですか」という問合せもよくあります。できることはたくさんありますが、一番大切なことは、一人ひとりが被災地に“関心を持ち続ける”こと。そして自分が被災者だったらどうしてほしい

厳しい状況に置かれる高齢者や障害者

しかし、被災地では復旧作業が進む一方、被災者間の生活格差が広がっています。中でも厳しい状況にあるのが障害のある方や高齢者です。避難所で大声を出し、他の人に迷惑だからと障害のある方の親が遠慮して退所したり、高齢で避難所に入れなかったり、また避難所に入れない人たちには食料の配給も届きにくく、届いても既にお弁当が腐っていたなど、人権にかかわる問題も起きています。またアレルギーのある子どもは配給の食料が食べられないなどの話もあります。

そうした話を受け、センターでは人権問題を専門とする団体に情報を伝えたり、アレルギーの子ども用の食品を提供しているNPOの情報を被災地に届けたりなど、細やかな支援につなげてきました。

同時に今、センターで課題となっているのは600人以上おられる京都への避難者の支援です。現在、センターでは全ての避難者を把握することが難しく、“点”の支援を行っている状態。しかしこれを“面”にして、避難者同士の横のつながりを広げる中からニーズを聞き取り、避難者を支援したいという京都の人の思いを結んでいきたいと考えています。その一環として、6月には県人の集いin京都を開催し、福島県、宮城県、岩手県の県人会の方や県職員の方々にも来ていただき、京都に避難している人同士の交流や、情報提供を図りました。

いのかと、“想像力”を働かせ、本当に何が必要かを考えた支援、行動をしてください。自分がこうしてあげたいということより、相手の立場で考えることが重要なのです。

最後になりますが、当センターの運営スタッフもまだまだ人手不足です。空いている時間に、電話応対や情報収集などのボランティアにご協力いただける方はぜひお申し出ください。

京都灾害ボランティア支援センター

住 所 京都市下京区東洞院通七条下る
東塩小路町676-13 メルパルク京都1階
☎ 741-6001 FAX 741-6006
開所時間 11:00～20:00
休 所 日 毎週水曜日(祝日の場合は開所)

京都市でも、被災者の方々の市内への避難・転居や、生活、保育、学校のことなど、様々なお問合せに対応し、必要なご案内を行っております。どうぞご活用ください。

京都市震災支援総合案内センター(フリーダイヤル) ☎ 0120-776797 FAX 0120-626566

一人ひとりがいきいきと輝けるまちづくりを目指して

～「外出」のこと、ちょっと考えてみませんか?～



京都市では、一人ひとりがいきいきと活動できるまちづくりを目指して、様々な取組を行っています。

今回は、誰もが安心して「外出」を“楽しむ”ため、今までと違った視点での外出の楽しみ方や、障害や年齢を理由に外出に不自由がある方のためにできることについて、ご紹介します。

＊みやこユニバーサル観光のすすめ～見ないで楽しむ京の旅～

保健福祉総務課では、年齢や障害の有無にかかわらず、より多くの方に京都を楽しんでもらうために、観光のユニバーサルデザインを推進するきっかけとして、冊子「見ないで楽しむ京の旅」を作成しました。

これまで観光と言えば、見えることを前提にしており、見えない方には触ったり聞いたりするといった代替的な手段で楽しんでいただくことが一般的でしたが、この冊子では「見る」と以外の感覚を研ぎ澄ませることで、「見えても」「見えなくても」更に深く京都を味わっていただけるような楽しみ方を紹介しています。

様々な方が共に楽しむことができる観光のユニバーサルデザインについて、実際に体験しながら、考えてみませんか。



お問い合わせ

保健福祉局保健福祉総務課

☎ 222-3366

FAX 222-3386

見ないで楽しむ

検索

＊みんなで考えよう!!「障害のある人の外出を楽しくする ちょっとした心くばり」



～自転車のマナー問題など9作品を掲載しています～

北区役所・北区社会福祉協議会では、主に区内の高校生・大学生を対象に、標記のテーマで、マンガによる啓発チラシの作者を募集しました。チラシの作成にあたっては、作者と障害のある人との交流会を設け、「外出の際このようことで困っている」「このような心づかいが嬉しい」といった話を直接伺いました。その話を受けて「障害のある人の思いが伝わるよう」と一生懸命心を込めて描いています。

普段何気なく行っていることが障害のある人の外出の妨げになっていたり、逆にほんの少しの心くばりが大きな助けになったりすることもあります。

誰もができる「ちょっとした心くばり」について皆さんも考えてみませんか。

お問い合わせ

北区役所まちづくり推進課 ☎ 432-1208 FAX 441-3282

お知らせ

募 集

人にやさしい取組のアイデア実例募集

平成23年度 みやこユニバーサルデザイン賞の募集

企業、NPO、学校、個人などの幅広い層を対象に、まち、もの、サービスに関する人にやさしい取組のアイデア、取組事例を顕彰し、みやこユニバーサルデザインを推進するための企画。

募 集 子ども(テーマ)生活の中のユニバーサルデザイン
(対象)市内在住か通学の小・中学生
学生・一般(テーマ)「観光」をユニバーサルにデザインする
(対象)市内在住か通勤通学の高校生以上
(市内に事務所がある企業・団体も可)

期 間 7月4日(月)～9月26日(月)

お問い合わせ 保健福祉総務課

☎ 222-3366 FAX 222-3386

展 示

人権啓発パネル展

人権強調月間^(*)の一環として、人権に関する啓発パネルを展示。

期 間 8月1日(月)～31日(水) 8:30～17:00

場 所 東山区総合庁舎1階展示ホール

お問い合わせ 東山区役所まちづくり推進課 ☎ 561-9114 FAX 541-7755

(※)京都市では、8月を人権強調月間と定め、様々な取組を行っています。

展 示

右京区制80周年記念事業・右京区人権啓発事業 「小・中学生による人権啓発ポスター展」

人権啓発をテーマにしたポスターを右京区内の小・中学校から募集し、展示。

期 間 9月5日(月)～9月14日(水) 8:00～21:00(金曜日の13:00～15:00を除く)

場 所 サンサ右京(右京区役所)1階 区民ロビー

お問い合わせ 右京区役所まちづくり推進課 ☎ 861-1264 FAX 871-0501

参加
してね!

お知らせ

※特に明記のないものは無料です。

フォーラム

子どもを共に育む 未来づくり教育フォーラム in 京都

「地域の子どももは地域で育む」という京都の先人の志を受け継ぎ、一人ひとりが子どもを育む当事者として、実践の輪を広げ、教育の今日的課題について様々な視点から参加者と考える。

日 時 | 8月8日(月)9:30~17:00

会 場 | 国立京都国際会館 他

お問合せ | 教育委員会学校指導課

☎ 222-3851 FAX 231-3117



斎藤孝氏(明治大学文学部教授)が特別講演「教育力～家庭・学校・地域における人間関係を豊かにするには～」を行います。

イベント

第20回 市民すこやかフェア 2011

市民の皆様が気軽に参加できる催しを通じ、高齢者の社会参加を図るとともに、長寿社会を考える機会を提供することを目的に舞台や展示、作品展・美術展、体験コーナー、すこやか健康ウォークなど開催。

日 時 | 9月3日(土)9:00~16:30

9月4日(日)9:00~16:00(すこやか健康ウォークは8:30~)

会 場 | 京都市勧業館みやこめっせ1階及び

地下1階展示場ほか(左京区岡崎成勝寺町9-1)

お問合せ | 長寿福祉課 ☎ 251-1106 FAX 251-1114

イベント

人権施設見学会

「命と希望をつないだ敦賀港 あたたかな心の軌跡をたどる」
～命の尊さや平和の大切さを学ぶ～

日 時 | 9月27日(火)8:30中京区役所集合～17:00頃着

場 所 | 福井県敦賀市(人道の港「敦賀ムゼウム」、旧敦賀港駅舎)

定 員 | 40名 対象は中京区民、応募者多数の場合は抽選(貸切大型バス1台)

参加費 | 500円※昼食は各自

申込先 | 往復はがきで参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入して送付。(締切9月14日(水)必着)※FAXでの申込は不可。
〒604-8588 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
中京区役所まちづくり推進課「人権施設見学会」係

お問合せ | 中京区役所まちづくり推進課 ☎ 812-2426 FAX 841-8182

イベント

ほほえみ広場 2011

障害のある市民の社会参加及び市民交流を推進することを目的に、各種スポーツレクリエーション、授産製品の販売、模擬店など開催。

日 時 | 10月15日(土)10:00~

場 所 | 梅小路公園

お問合せ | 障害保健福祉課 ☎ 222-4161 FAX 251-2940

イベント

国際交流会館オープンデイ 2011

京都市国際交流会館の役割と、多文化共生社会の構築を目指す国際交流協会の取組を紹介、市民参加型の催し。各種交流イベント、世界の音楽舞踊ステージ、世界の食や文化の紹介等を行う。

日 時 | 11月3日(木・祝)

会 場 | 京都市国際交流会館(kokoka) 全館

お問合せ | 京都市国際交流協会 ☎ 752-3511 FAX 752-3510

ウォーキング

第19回 左京区民ふれあいウォーキング

左京区内の人権にゆかりのある場所を回るウォーキング。

日 時 | 11月23日(水・祝)(予定)

会 場 | 左京区内(コース未定)

定 員 | 400名

お問合せ | 左京区役所まちづくり推進課

☎ 702-1029 FAX 702-1303

映画

人権映画鑑賞会

上映作品は「パートナーズ」(日本語字幕付)。盲導犬チエが教えてくれた、愛と希望の物語。

日 時 | 8月9日(火)13:30~16:00

会 場 | 龍谷大学アバンティ響都ホール

定 員 | 300名

お問合せ | 南区役所まちづくり推進課

☎ 681-3417 FAX 671-9653

講座

育児休業パワーアップ講座

Happyな仕事&子育てのための協力関係づくり

仕事と家庭生活の両立に欠かせない周囲との折り合いのつけ方(課題の解決と合意形成)を学び、周囲と協働する力を高める。最終日は子どもと昼食交流あり(13:00~14:00)。

日 時 | 11月15日(火)・29日(火)10:00~13:00

会 場 | 京都市男女共同参画センター ウィングス京都
(中京区東洞院通六角下る御射山町262)

定 員 | 20名

育児休業中の方(取得予定の方、復帰後の方も可)

受講料 | 1,000円

申込み | 電話・FAX・E-mailで先着順(保育希望は11月1日(火)まで)

(E-mail jigyo@wings-kyoto.jp)

お問合せ | (公財)京都市男女共同参画推進協会 事業企画課

☎ 212-8013 FAX 212-8014

本誌は、年4回(5月、8月、12月、2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は、返信用切手(120円)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。

各会場等にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

発行日 平成23年8月1日

発 行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地Y・J・Kビル3階

☎ (075) 366-0322 FAX (075) 366-0139

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>



京都国文祭 PR隊長まゆまろ
2011.10.29~11.6

京都市印刷物第233071号